

議案第 110 号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域内において、次のとおり字の区域を変更しようとする。

平成 26 年 9 月 2 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 変更の内容

伊賀市予野字上切に編入する区域

伊賀市予野字西出 2635 の 3、2642 の 4、2643 の 1、2644、2644 の 2、2644 の 4、2645 から 2647 まで、2649 から 2653 まで及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部、治田字釜ヶ淵 5332 の 1、5333、5337、5338 の 1、5338 の 2、5339、5342 から 5345 まで、5346 の 1、5354 の 1、5363、5367、5368、5370 の 2、5373 の 2、5374、5375 及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部